

(表)

料 金 後 納 郵 便

郵便はがき

野田市水道部
〒
千葉県野田市
TEL
FAX
受付時間

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりはがしてご覧ください。→
※湿っている場合は、十分に乾かしてからていねいにはがして下さい。

千葉県野田市 水道料金 下水道使用料 手数料	納入済通知書 ㊤

①	②
③	④

※上記欄にバーコード印刷のないものはコンビニエンスストアでの納入はできません。
※電算処理しますので、折ったり汚したりピン等で穴をあけないでください。

振替口座番号：
加 入 者 名：野田市水道事業管理者
とりまとめ局

領収日付印2	領収日付印1
--------	--------



(金融機関収納時：取扱店→千葉銀行野田支店→野田市水道部)

千葉県野田市 水道料金 下水道使用料 手数料	納入書 ㊤ (原符)
振替口座番号： 加 入 者 名：野田市水道事業管理者 とりまとめ局	
領収日付印	
取扱店保管用	

千葉県野田市 水道料金 下水道使用料 手数料	納入通知書兼領収書 ㊤
請求金額	
納入期限 年 月 日	
上記金額を納入期限までに 取扱金融機関等(裏面参照)へ納入してください。	
野田市水道事業管理者	
上記金額を領収しました。 ※金額を訂正したもの及び 領収日付印のないものは 無効です。 ※本書は後日の証拠となり ますので5年間保管して ください。	領収日付印 お客様控

お 客 様 へ

本書を御持参し、納入期限までに取扱金融機関等へ納入してください。

取扱金融機関等			
金融機関		コンビニエンスストア	
ゆうちょ銀行・郵便局			
		通知書にバーコード印刷のないものは、コンビニエンスストアでの納入はできません。	
その他			
◇ 御 注 意 ◇		お支払いは、便利な口座振替・クレジットカード払いも御利用できます。	
●本書(領収書)の金額を訂正したものは、無効です。		口座振替は、金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局の窓口で申込みができますので御利用ください。 クレジットカード払いは、水道部のホームページを御確認の上、インターネットを通じてお申し込みください。	
●領収日付印のあるものは、領収書となり、収入済みの証拠となりますので、5年間大切に保管してください。			
お問い合わせ先			
水道料金に関すること			
野田市水道部 業務課 電話 野田市水道部お客様センター 電話		開 封 方 法	
下水道使用料に関すること			
野田市役所 土木部 下水道課 電話			

教示

- 1 下水道使用料について不服がある場合は、下水道使用料の決定(以下「処分」といいます。)があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 処分の取消しの訴えについては、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として(訴訟において市を代表する者は市長となります。)、提起することができます。
 なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。
 (1) 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。
 (2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

野田市役所 下水道課 電話 04-7125-1111